

(井野瀬委員からのコメント)

「作成背景」や「現状及び問題点」に触れられているにせよ、Post-Fukushima という状況とそれへの国民の目線を考えると、(そして多くの人が本提言本文を精読しないことを考慮すれば)、7つの提言内容からは、本分科会が原子力発電をめぐる「倫理問題」(福島原発事故の最大の教訓である「科学の暴走をどう食い止めるか」の根底を成すもの)をどう議論したかがはっきりとは見えない(読者が読み込みづらい)ことが気になりました。本文 15~17 頁にかかれた「5 原子力発電をめぐるリスクへの対応、倫理問題、合意形成」の内容が、(提言 6 にもあるものの)もっぱら提言 7、すなわち学術会議の(いわば)「自己への戒め」という記載になっている点も気になります。いかがでしょうか。